

# 株式分割に関する基準日設定公告

2021年8月12日

株 主 各 位

大阪府中央区本町四丁目2番12号  
株式会社 スマレジ  
代表取締役 山本 博士

当社は、2021年7月15日開催の取締役会において、2021年9月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2021年8月31日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年9月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、3,100万株から6,200万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

## お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2021年9月下旬頃にお届出ご住所にお送り申し上げます。
2. 2021年9月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。  
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
連絡先 〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
電話 0120-094-777 (通話料無料)